

令和5年度 第5回江別市介護保険事業等運営委員会 質疑事項

(1) 報告事項

ア 指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの運営等の基準の変更について

	質 問・意 見	回答及び対応
1	<p>【新旧対照表 (1/24)】 第8条第6項の「同一施設内」が「同一敷地内」に変更となったが、何が違うのか。</p>	<p>これまで、管理者が兼務する場合は、同一施設内に限られていましたが、同一敷地内であれば、別棟の事業所でも兼務ができるようになるという改正である。</p>

(2) 協議事項

ア 活動指標及び成果指標の設定について

	質 問・意 見	回答及び対応
1	<p>【計画案 94ページ】 地域包括支援センターにおける総合相談件数について、1年で500件増えるというのは、負担が大きいと考えるが、地域包括支援センターの職員数や設置数を増やす傾向はあるか。</p>	<p>職員数については、条例に定めがあり、高齢者2,000人増えるごとに3職種とする保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格職を1名増やすことになっており、現在設置している4か所の地域包括支援センターのうち2か所が、2,000人の基準を超える状態になりつつあるため、職員が増え体制が整えられると考えている。 設置数を増やし、地区を分けてしまうと、3職種3名以下での運営になることから、現状の複数人で対応できるスケールメリットを活かした4か所での運営の継続を考えている。</p>
2	<p>【計画案 8・9ページ】 令和5年度実績は、見込値にしかならないので、もっと早い段階で、活動指標や成果指標を評価部会で検討し、パブリックコメントに間に合わせるべきではないか。</p>	<p>今回の計画にあたっては、令和3年度及び令和4年度の実績がコロナ禍の影響を受けているため、なるべく令和5年度の実績値を見たいと考え、評価部会の開催が遅くなった。 ご指摘の側面もあることから、次回の計画策定時には、スケジュールも検討していきたい。</p>

イ 介護保険料の設定について

ウ 江別市高齢者総合計画（案）のパブリックコメント結果について

	質 問・意 見	回 答 及 び 対 応
1	<p>【計画案 130ページ】 介護保険料月額基準額が負担軽減されたことについては、介護保険給付費準備基金を取り崩すとのことだが、それを続けると将来的には大幅な介護保険料の増額が懸念される。 今後の見通しについての考えは。</p>	<p>将来的には介護保険料の増額はあり得ると思うが、介護保険事業計画の第10期以降の見通しについて、第9期で取り崩しても残る約12億円の基金を活用し、月額基準額を第10期は5,800円程度、第11期は6,300円程度、第12期は6,800円程度と見込んでおり、急激な上昇とならないよう500円ずつ上がるという現状の推計をしている。</p>